

子育て



離乳食講習会

聴いて・見て・作って・食べて離乳食を体験できます。

日時 8月2日(金)午後1時30分～3時30分

対象 生後5～8カ月頃までの子どもと保護者(対象児には保育士による保育あり、保護者のみの参加可)

場所 保健・福祉合同庁舎3階(受付2階)

定員 10組(定員になり次第締切)

参加費 200円

申込・問合せ先 子ども相談課 ☎072・433・7000

市立子育て支援センター

◆おひさまえんち①

日時 7月24日(水)午前10時30分～11時30分

対象 就学前の子どもと保護者

定員 15組(定員になり次第締切)

申込 7月16日(火)午後1時～電話で

◆ベビーマッサージで♡あかちゃんとママのハッピータイム

日時 7月26日(金)午前10時～11時40分

対象 生後1～6カ月位までの子どもと保護者

定員 7組程度(定員になり次第締切)

申込 7月17日(水)午後1時～電話で

◆土曜版 つどいのひろば「おひさま」

水遊びコーナーもあります。水着または水遊び用おむつを着用してください。

日時 8月10日(土)午前10時～正午

対象 就学前の子どもと保護者

定員 15組程度(定員になり次第締切)

申込 8月7日(水)午後1時～電話で

◆水遊びコーナー

水着または水遊び用おむつを着用してください。

日時 8月5日(月)・15日(木)午前10時～11時

対象 就学前の子どもと保護者

定員 15組程度(定員になり次第締切)

申込 当日午前9時～電話で

◆親子教室「わくわく」



日時 (全6回) 8月13日～9月17日、火曜午前10時～11時

対象 1歳8カ月～2歳8カ月未満の子どもと保護者

定員 10組程度(定員になり次第締切)

申込 8月6日(火)午前10時～11時に子ども同伴で市立子育て支援センターへ

場所・申込・問合せ先 市立子育て支援センター

(名越108) ☎072・468・8224

子ども子育て交流施設 つげさん広場

◆ママとベビーのヨガクラス

ママのからだをほぐして、子どもとふれあいましよう。

日時 8月5日(月)・10月16日(水)午前10時10分～10時55分

講師 繁千代美様(ママとベビーのヨガ認定講師)

対象 3カ月～2歳の子どもと保護者

定員 4組(初めての方を優先し、定員になり次第締切。2回目以降の方は1週間前から申込可)

場所・申込・問合せ先 つげさん広場コミュニティスペーススエー(近木町4-1) ☎070・5041・2567(平日午前10時～午後3時)

子育て支援センター

◆水あそびデー(申込不要)

水着または水遊び用おむつを着用してください。

日時 7月26日(金)午前10時～11時30分

対象 3カ月～就学前の子どもと保護者

場所・問合せ先 貝塚南こども園(地蔵堂238-1) ☎072・432・4735

ファミリーサポートセンター・子育て支援センターひだまり交流会

◆アフリカのたいこ

日時 8月7日(水)午前10時30分～11時30分

場所 保健・福祉合同庁舎3階大会議室

講師 河辺知美様(太鼓奏者)

貝塚市めぐりつながりあい事業 子育て世代向けイベント

親子でキャンプめし体験

好評のキャンプめし体験、今年は「流しそつめん」です！みんなで竹を切って流しそつめんを楽しもう！動きやすい服や履き慣れた靴でご参加ください。



日時 ①8月4日(日)②18日(日) 午前11時集合、午後3時解散
場所 府立少年自然の家(木積)
定員 各10組程度(定員になり次第締切)
参加費 1人500円(3歳以上・当日徴収)
申込 7月19日(金)から二次元コード
締切 ①7月25日(木)②8月8日(木)
問合せ先 (株)マイドマインド(山本) ☎090-1708-6701



申込

就業支援講習会

◆介護福祉士
期間 (6回) 9月28日～10月9日、土曜午前10時～午後4時

対象 ひとり親家庭の父母や寡婦の方で、介護福祉士国家試験を申込む方

定員 24人(多数の場合は抽選)

受講料 5000円

申込 ①往復はがきに、講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望(2歳～就学前)の場合は子どもの氏名・年齢を記入の上、郵送

②ホームページから

締切 8月28日

(水)必着

場所・申込・問合せ先 〒537-0025 大阪府立母子・父子福祉センター、母子家庭等就業・自立支援センター ☎06・748・0263

届出・問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7021

児童扶養手当現況届出・ひとり親家庭医療療の更新手続

児童扶養手当を受けている方は必要書類を添えて提出してください。現況届は、引続き手当が受給できるかどうかを調べる大切なものです。届出がないと1月期からの手当が受けられません。

また、手当を受けている方のひとり親家庭医療の更新も同時に行います。

届出・更新期間 8月1日(木)～30日(金)の平日

届出・問合せ先 子ども福祉課 ☎072・433・7021

市奨学資金貸付制度奨学生募集

申込期間 8月1日(木)～30日(金)※土・日・祝除く

対象 ①奨学金：大学・短大・専修学校専門課程(修業年限2年以上)に在学中の方②入学支度金：令和7年4月に大学・短大・専修学校専門課程(修業年限2年以上)に推薦入試・AO入試などで進学予定の方
※学生の保護者が本市に住民票のある方に限ります(所得要件あり)。通信課程は除きます。一般入試は1月に募集予定です。高等学校・中等教育学校の後期課程・高等専門学校、専修学校高等課程に進学予定の方は1月に募集予定です。
願書配布・申込・問合せ先 学校教育課 ☎072-433-7108

◆奨学金貸与額 ※入学支度金の貸与額は、1万円単位です。

区 分		奨学金(月額)	入 学 支 度 金
大学・短大	国 公 立	15,000円	50,000円 以内
	私 立	20,000円	(短大) 200,000円 〃 (4年制) 250,000円 〃
専修学校	国公立	15,000円	50,000円 〃
	私 立	20,000円	(修業年限2年) 200,000円 〃 (修業年限3年以上) 250,000円 〃

家庭児童相談室

近年、児童虐待で尊い命が奪われる事件が相次いでいます。「しつけ＝体罰」といった誤った認識から、体罰がどんどんエスカレートして虐待につながるということも少なくありません。

しかし、「しつけ」と「体罰」は大きく違います！「しつけ」は、子どもの才能や人格などを伸ばし、社会性を身につけられるよう導く行為です。

一方、「体罰」は、力によって押さえつけ従わせようとする行為で、子どもの心身の成長や脳にも大きく影響します。「体罰は許されないものである」ということは、改正児童虐待防止法によって法制化され、「体罰などによらない子育て」を、大人が責任をもって、社会全体で推進していかなければなりません。

市の家庭児童相談室では、「子どもの健やかな育ちを応援する子育て」を一緒に考えていけるよう、社会福祉士、臨床心理士、保育士などの多様な視点から、あらゆる相談に対応しています。子育ては決して1人で抱え込むものではありません。子育てに悩んだら、ぜひご相談ください。

相談・問合せ先 子ども相談課家庭児童相談室 ☎072-433-7022